

国名	UNHCR拠出金 (百万ドル)	GDP100万米ドル当りの 難民数		人口1000人当りの難民 数(人)		申請/不服 申立の和 (人)*	処理					比率 ⁽¹⁾		
		(人)	(順位)	(人)	(順位)		条約 難民	補完的 保護等	不認定	取下・ 却下等	処分合計	難民認定率	庇護率	取下・ 却下等率
米国	1,973.3	0.02	118	1.03	82	238,320	18,177	-	52,671	30,574	101,422	25.7%	25.7%	30%
ドイツ	446.9	0.31	65	14.45	24	122,136	63,456	20,187	68,459	119,627	271,729	41.7%	55.0%	44%
英国	134.7	0.05	104	1.95	68	41,034	9,108	1,474	8,545	6,669	25,796	47.6%	55.3%	26%
日本	126.3	0.01未満	148	0.01	161	6,509	47	44	8,704	3,119	11,867	0.5%	1.0%	26%
カナダ	69.5	0.06	101	2.9	59	25,975	19,596	-	16,068	3,951	39,484	54.9%	54.9%	10%
フランス	44.2	0.16	78	6.68	37	142,394	18,868	12,267	98,520	2,137	131,792	14.6%	24.0%	2%
イタリア	23.6	0.06	101	2.12	66	26,561	4,587	6,996	29,186	124	40,893	11.3%	28.4%	0%
オーストラリア	28.7	0.04	106	2.25	63	33,377	3,450	-	21,063	4,446	28,959	14.1%	14.1%	15%
韓国	28.5	0.01未満	148	0.07	139	6,666	52	152	6,529	5,929	12,662	0.8%	3.0%	47%

注1 表は、G7諸国に、地理的な関連性から韓国とオーストラリアを加え、比較している。

注2 「難民認定率」と「庇護率」は、「条約難民」および庇護数(「条約難民」+「補完的保護等」)それぞれを、本案決定数(「条約難民」+「補完的保護等」+「不認定」)で割った百分率として、比較のために便宜的に算出したもの。

注3 「取下・却下等率」は、「処分合計」に占める「取下・却下等」の百分率。

注4 米国と英国は、手続で単位(人または件)が異なるため、和は最小推計値となっている(人数と件数の和)。

注5 ドイツは、「申請/不服申立の和」には司法審査は含まないが、処理の各数値には司法審査が含まれる。

参照:

UNHCR Global Trends 2020,

UNHCR Refugee Population Statistics Database

UNHCR Global Funding Overview as at 31 December 2020

作成:全国難民弁護団連絡会議

2021年10月23日